

障がい学生とは…

身体的・精神的な心身の機能の障がいにより、学生生活を営む上でその人にとって「壁」となるような制限を継続的に受ける状態にある学生を指します。
例えば、階段しかない建物の入り口や、情報提供が限定的な方法でなされている場合などで、そのことによって学生生活に困りごとが生じている方などです。

視覚・
聴覚
障がい

肢体
不自由

内部
障がい

発達
障がい

精神
障がい

など

合理的配慮とは…

本学では、全学生が学生生活における様々な機会において、障がいの有無によって分け隔てられることなく、教育研究の水準を維持しつつ、相互に人格と個性を尊重しながら学ぶことのできる環境の実現に努めています。

合理的配慮とは、障がいのある学生が、他の学生と平等に「教育を受ける権利」を受けするために、大学等が必要かつ適当な変更・調整をおこない、修学機会を保証するものです。
なお、単位や資格修得、卒業などの結果を保証するものではありません。
また、希望する配慮内容が状況に応じて変化した場合、適宜見直しを行います。

合理的配慮の一例

合理的配慮の内容は、個人の困りごとにより、個別具体的に調整を行いますので、一律の対応ではありません。

(環境の調整)

- ・ 座席の配慮
- ・ 使用教室やアクセスの工夫

など

(コミュニケーション上の配慮)

- ・ 特性に応じた伝達方法の調整
- ・ 資料提示や課題指示等の方法

など

(支援機器等の活用)

- ・ 支援機器の使用許可・貸出
- ・ 授業での撮影や録音の許可

など

(人的支援)

- ・ ノートテイク、パソコンテイク
- ・ 学内移動サポート

など

合理的配慮に該当しないものの例

- ・ 教育（到達）目標や公平性を損なうような変更・調整を求める内容
- ・ 実現可能性に乏しい内容
- ・ 本人の希望と異なる内容

など

合理的配慮は、双方の建設的な対話に基づいて合意のうえ提供されるものであり、障がい学生の要望をすべてそのまま受け入れるものではありません。

合理的配慮に該当しないと判断される場合には、その理由や代替手段等を説明し理解を得るよう努めます。

合理的配慮申請の流れ

1.相談（ご本人、関係教職員からの紹介など）

- ・電話・メール・窓口など連絡しやすい方法でお問い合わせください。ご家族や、教職員からのご相談も対応しています。
- ・配慮依頼申請には時間を要する場合がありますので、早めのご相談をお勧めします。
- ・学期の途中からの相談でも受け付けますが、遡っての配慮は対応できません。

2.面談（建設的対話）

- ・学生支援センターで、困りごとを伺い、個々に適した支援の内容をいっしょに考えます。

3.配慮の申請

- ・支援を必要とする場合は、手続きに必要な書類を根拠資料を添えて提出してください。
- ・根拠資料とは、障がいや病気の状況を証明するものです。
- ・申請書類等の作成をサポートします。

4.協議（配慮依頼内容決定）

- ・作成した申請書類をもとに、関係する教職員で配慮依頼内容を協議します。

5.支援開始（合意形成）

- ・原則として学生の皆さんから、配慮依頼書を授業担当教員へ手渡しますが、難しい場合は、学生支援センターがサポートします。
- ・支援開始後も、ご自身の状況の変化や支援内容の変更希望があれば、配慮依頼内容を見直し、調整します。

6.振り返り

- ・半期終了後に振り返り面談等を行います。
- ・2.に戻り、次学期に希望する支援内容等を伺います。

支援体制

障がいのある学生の支援については、学生支援センターが窓口となりますが、学内の関係する部署・教職員と連携を図り適切な支援の提供に努めます。

学生支援センター（学生支援センター運営委員会）

所属
学部・
学科

授業担
当教員

教務課
学生課

保健室
学生相
談室

キャリア
サポート
センター

各実習
指導室

など

相談窓口について

学内には他にもいろいろな相談ができる場所があります。

〔学生相談室〕

専門カウンセラーが相談に
応じます。

- ・授業や単位の悩み
 - ・対人関係
 - ・性格
 - ・こころの悩み
 - ・進路の悩み
- など

〔保健室〕

- ・病気やけがの応急処置
 - ・身体の健康に関する相談
 - ・健康診断に関すること
- など

〔クラス担任〕

- ・学生生活全般
 - ・履修に関すること
 - ・学籍異動（休学など）に関する
こと
- など

〔学生課〕

- ・住所変更や通学定期券、
学割証に関すること
 - ・クラブや同好会活動
 - ・アルバイトや住まいの相談
 - ・奨学金に関すること
- など

他にも…

就職活動に関すること：キャリアサポートセンター
教員免許状・保育士資格に関すること：教職支援センター
学習相談に関すること：学習支援推進事務室
留学に関すること：国際交流推進事務室
地域などのボランティアに関すること：地域連携推進事務室

など

学生サポートスタッフ募集について

授業の空き時間などを利用して、困りごとのある学生のサポートをしてくれるスタッフを募集しています。授業の空き時間などを利用して行う有償の支援活動です。

未経験でも大丈夫です。事前登録のうえ、養成講座等を受講していただき、実際のサポートにあたってのスキルを身に付けてもらいます。興味のある方は、是非学生支援センターへお問い合わせください。

学生支援センターからのお願い

学生支援センターからの連絡は、KISSシステム、メール、電話等で行います。重要な連絡や急を要する場合がありますので、着信があれば必ず折り返しの連絡をお願いします。

また、KISSシステム配信の通知がメールで届きます（一部の配信を除く）。個人設定のメールアドレス設定画面で、メールアドレスを登録しておきましょう。